

揭示日:令和7年1月6日

横浜市契約事務受任者
都市整備局長 鈴木 和宏

令和6年度都市整備局 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約案件一覧

地方自治法施行令167条の2第1項第3号による随意契約を締結するので、横浜市契約規則第27条の3の規定に基づき、次のとおり発注見直し・契約の締結状況を公表します。

No.	発注予定時期	件名	履行期限 (履行期間)	発注課	契約担当課	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方とした理由
1	令和6年4月	新横浜駅ベンチ清掃等業務委託	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	都市交通課	都市交通課	令和6年4月1日	NPO法人まどか かの木ホーム	263,340	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(障害者就労施設等との契約のため)
2	令和6年4月	令和6年度北仲クロスデッキ清掃業務委託	契約締結日から令和7年3月31日まで	みなとみらい・東神奈川臨海部推進課	みなとみらい・東神奈川臨海部推進課	令和6年4月1日	社会福祉法人同愛会	315,568	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(障害者就労施設等との契約のため)
3	令和6年6月	名刺印刷	契約決定した日から10日以内	総務課	総務課	令和6年6月11日	株式会社太洋光芒(就労継続支援B型事業所COLORS弘明寺)	4,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(障害者就労施設等との契約のため)
4	令和6年6月	名刺印刷	契約締結日から令和6年6月24日	基地対策課	基地対策課	令和6年6月17日	特定非営利活動法人横浜市精神障がい者就労支援事業会	28,050	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(障害者就労施設等との契約のため)
5	令和6年7月	名刺印刷	契約締結の日から点字加工アリは30日以内、点字加工ナシ分は21日以内	総務課	総務課	令和6年7月5日	株式会社太洋光芒(就労継続支援B型事業所COLORS弘明寺)	333,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(障害者就労施設等との契約のため)
6	令和6年9月	共通名刺印刷	契約締結日から14日以内	綱島駅東口周辺開発事務所	綱島駅東口周辺開発事務所	令和6年9月5日	NPO法人無限夢工房 地域活動支援センター作業所型無限夢工房	12,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(障害者就労施設等との契約のため)

注意:「契約日」から「契約の相手方とした理由」まで空欄の場合は、まだ契約を締結していません。